

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成28年7月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

高橋豊彦 委員

芳賀亜希子 委員

豊橋市教育委員会

平成28年7月28日(木)午後2時45分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、朝倉由美子 委員、
芳賀亜希子 委員、渡辺嘉郎 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

駒木正清 教育監

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

守田雅一 学校教育課長

小田恵司 保健給食課長

村田直広 生涯学習課長

蔵地宏美 スポーツ課長

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

加藤晴康 科学教育センター事務長

議 事 日 程

6月定例会会議録の承認

1 議案

議案第26号 教員の処分について（非公開）

2 協議事項

(1) スポーツ課に係る組織機構改革について（非公開）

(2) 総合教育会議の協議事項について

3 報告事項

(1) 平成28年度豊橋市中学生派遣事業について

(2) サマーレビューについて（非公開）

4 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 7 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と芳賀委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「6 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第 1 議案」に移りたいと思います。

議案第 2 6 号「教員の処分について」は人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 1 号の規定により、「非公開」としたいと思います。異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、議案第 2 6 号「教員の処分について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

「議案第 2 6 号」は、原案のとおり決定いたしました。

それでは、「日程第 2 協議事項」に移ります。

協議事項(1)「スポーツ課に係る組織機構改革について」ですが、豊橋市において、今後調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、協議事項(1)「スポーツ課に係る組織機構改革について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、協議事項(2)「総合教育会議の協議事項について」の説明を事務局からお願いします。

■教育政策課長 協議事項(2)について説明

(教育長)

ありがとうございました。何か、ご意見、ご質問はありますか。

(朝倉委員)

高根小学校の校舎改築について、多目的スペースは斬新な空間の使い方だと思いますが、一部の児童は黒板に向かって先生の話をしている中で、床などでは別の児童が他の事をするという状況が考えられます。様々な事が同時に行われる中で、児童の気が散ってしまうといったマイナスの影響はないでしょうか。

(教育政策課長)

そのようなマイナス面が起こり得る一方で、周りの児童に気を使う配慮や、周りの状況に惑わされない集中力を養うといった事に活用できると考えています。

(高橋委員)

多目的スペースについては、全校生徒が一同に会することができるスペースを確保するという想定でしょうか。

(教育政策課長)

全校生徒が一同に会するとなると、体育館のような規模のスペースが必要となりますので、学年もしくは学級単位で使うような規模を想定しています。

(教育長)

多目的スペースというのは、廊下などのオープンスペースになっている場所に、可動式のパーテーションを置くというような発想ですか。

(教育政策課長)

そうです。従来の廊下拡張型のようなイメージです。

(教育長)

教室は教室としてあって、それとは別のオープンスペースを自由に使える場所がある、という発想で良いですか。

(教育政策課長)

そうです。市内の他の学校でも同じような取り組みは行われており、特に問題は起きておりません。

(渡辺委員)

オープンスペースでは、子ども達が床に座って作業などをすることが想定されます。医療の世界では床は汚いところとされています。おそらく難しいとは思いますが、衛生的な分けが何かできないでしょうか。

(教育長)

渡辺委員のおっしゃった事と関連して、トイレの床が乾式になった学校では、トイレに入る際にスリッパに履き替えるか、上靴のまま入るのかといった議論があります。そういうことも含めて衛生的な方法を考えていく必要があります。

(渡辺委員)

床を使うというのであれば、教育の一環という事も含めて、掃除をしっかりとさせるようにして欲しいですね。

(高橋委員)

医療の世界のように衛生的にするという事はハードルが高いかもしれませんが、掃除をしっかりとするという事も含めて、衛生観念を醸成するきっかけにできるかもしれません。

(教育長)

今後も様々な検討をしていただくということでお願いします。ありがとうございます。

た。いただいたご意見を参考に、教育委員会からの提案として、今度の総合教育会議の議題として挙げていきたいと考えていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、「日程第3 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「平成28年度豊橋市中学生派遣事業について」を事務局から説明してください。

■学校教育課長 報告事項(1)について説明

(教育長)

中国への派遣ということで、大気汚染などが気になるとは思いますが、ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(朝倉委員)

PM2.5について、1年のうちで多い時期はありますか。

(学校教育課長)

基本的に暖房をつかうと数値が大きくなりますので、夏よりも冬の方が多いです。派遣の時期は10月ですので、暖房を使う時期ではありません。

(渡辺委員)

室内や車内で喫煙した場合には、PM2.5の数値は深刻な汚染と同程度になります。中国の数値は軽度の汚染程度で、日本とあまり大差はないと思います。中国の事を心配し過ぎるよりも、家庭で喫煙する人がいた場合に禁煙する方が良いかもしれません。

(芳賀委員)

派遣について、保護者の方にはどのような説明をしていますか。

(学校教育課長)

保護者説明会では、3年前に大気汚染で中止した経緯を説明しており、状況によっては中止もあり得ますが、国際交流は子どもにとって大きな経験になりますので、大気状況には注意をしていきますが、基本的には実施をしていくという説明をしています。

(教育長)

本事業については、大気汚染の状況を注視し、子ども達の安全を第一に考えながらも、基本的には実施していくということによろしいでしょうか。続いて、報告事項(2)「サマーレビューについて」ですが、豊橋市において、今後調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、報告事項(2)「サマーレビューについて」の説明を事務局からお願いいたします。

【非公開部分】

(教育長)

続いて、日程第4「定例会の日程等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 日程について説明

(教育長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、以上をもちまして本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 0 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員